参考資料1－1

飲料水等に係る基準値の比較（残留農薬を除く）

（単位 mg/L）

項　目	分　類	食安委評価依頼	水道法				食品衛生法（現行）			食品衛生法（改正案）		CODEX ナチュラルミネラルウォーター規格	WHO 飲料水水質ガイドライン	備　考
			見直し状況	評価値の位置づけ	水道水		清涼飲料水成分規格	清涼飲料水原水基準		ミネラルウォーター類成分規格				
					水質基準	水質管理目標		その他清涼飲料水	ﾐﾈﾗﾙｳｫｰﾀｰ類	殺菌・除菌有	殺菌・除菌無			
一般細菌	微生物			健康	100 CFU/ml			100 CFU/ml	100 CFU/ml			不検出（病原微生物）		
大腸菌群	微生物			健康	不検出（大腸菌）		不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
カドミウム	無機物	◎	○	健康	0.003		不検出	0.01	0.01	0.003	0.003	0.003	0.003	
水銀（総水銀）	無機物	○		健康	0.0005			0.0005	0.0005	0.0005	0.0005	0.001	0.006	水道法はメチル水銀の評価で検討
セレン	無機物	○		健康	0.01				0.01		0.01	0.01	0.04	
鉛	無機物	○		健康	0.01		不検出	0.1	0.05	0.1	0.05	0.01	0.01	
ヒ素	無機物	○		健康	0.01		不検出	0.05	0.05	0.05	0.05	0.01（総ヒ素）	0.01	
六価クロム	無機物	○		健康	0.05			0.05	0.05	0.05	0.05	0.05（総ｸﾛﾑ）	0.05（総ｸﾛﾑ）	
シアン(シアンイオン及び塩化シアン)	無機物	◎	○	健康	0.01			0.01	0.01	0.01	0.01	0.07	-	シアンイオンとして
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	無機物	○		健康	10			10	10	10	10	硝酸：50 亜硝酸：0.02	硝酸：50 亜硝酸：3 （慢性0.2）	慢性とある場合以外は急性影響
フッ素	無機物	○		健康	0.8			0.8	2	0.8	2	表示規制有り	1.5	
ホウ素	無機物	○		健康	1.0				30（ﾎｳ酸）		30（ﾎｳ酸）	5	2.4	
四塩化炭素	有機物	◎	○	健康	0.002					0.002			0.004	
1,4-ジオキサン	有機物	◎	○	健康	0.05					0.04			0.05	
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	有機物	◎	○	健康	0.04					0.04			0.05	シス体とトランス体の和
ジクロロメタン	有機物	◎	○	健康	0.02					0.02			0.02	
テトラクロロエチレン	有機物	◎	○	健康	0.01					0.01			0.04	
トリクロロエチレン	有機物	◎	○	健康	0.01					0.004			0.02	
ベンゼン	有機物	◎	○	健康	0.01					0.01			0.01	
塩素酸	消毒剤	◎	○	健康	0.6					0.6			0.7	
臭素酸	消毒副生成物	◎	○	健康	0.01					0.01			0.01	
クロロホルム	消毒副生成物	◎	○	健康	0.06					0.06			0.3	
ジブロモクロロメタン	消毒副生成物	◎	○	健康	0.1					0.1			0.1	
ブロモジクロロメタン	消毒副生成物	◎	○	健康	0.03					0.03			0.06	
ブロモホルム	消毒副生成物	◎	○	健康	0.09					0.09			0.1	
総トリハロメタン	消毒副生成物	◎	○	健康	0.1					0.1				
クロロ酢酸	消毒副生成物	○		健康	0.02								0.02	
ジクロロ酢酸	消毒副生成物	○		健康	0.04								0.05	
トリクロロ酢酸	消毒副生成物	○		健康	0.2								0.2	
ホルムアルデヒド	消毒副生成物	◎	○	健康	0.08					0.08			-	
亜鉛	無機物			性状	1.0			1	5	—	—			
アルミニウム	無機物			性状	0.2	0.1								
鉄	無機物			性状	0.3			0.3		—				
銅	無機物	◎	○	性状/健康	1.0 / 1.16			1.0	1	1	1	1	2	
ナトリウム	無機物			性状	200									
マンガン	無機物	○		性状/健康	0.05 / 0.4	0.01		0.3	2	0.3	2	0.4	-	
塩化物イオン	無機物			性状	200			200		—				
カルシウム・マグネシウム等（硬度）	無機物			性状	300	10以上100以下		300		—				
蒸発残留物	無機物			性状	500	30以上200以下		500		—				
陰イオン界面活性剤	有機物			性状	0.2			0.5		—		不検出		
ジェオスミン	有機物			性状	0.00001									
2-メチルイソボルネオール	有機物			性状	0.00001									
非イオン界面活性剤	有機物			性状	0.02							不検出		
フェノール類	有機物			性状	0.005			0.005		—				
有機物（TOC）	有機物		○	性状	3					3				
pH値	性状			性状	5.8以上8.6以下	7.5程度		5.8以上8.6以下		—				
味	性状			性状	異常でないこと			異常でないこと		異常でないこと				
臭気	性状			性状	異常でないこと			異常でないこと		異常でないこと				
色度	性状			性状	5度以下			5度以下		5度以下				
濁度	性状			性状	2度以下	1度以下		2度以下		2度以下				
アンチモン	無機物	○		健康		0.015						0.005	0.02	
ウラン	無機物	◎	○	健康		0.002				0.002			0.03	
ニッケル	無機物	○		健康		0.01						0.02	0.07	
亜硝酸態窒素	無機物	○		健康		0.05						0.02	亜硝酸：3 （慢性0.2）	
1,1-ジクロロエチレン	有機物	◎	○	健康	（0.02）	0.1							-	
1,2-ジクロロエタン	有機物	◎	○	健康		0.004				0.004			0.03	
1,1,1-トリクロロエタン	有機物	◎	○	性状/健康		0.3 / 1.5							-	
1,1,2-トリクロロエタン	有機物	◎	○	健康		（0.01）							-	
トルエン	有機物	◎	○	健康		0.4				0.4			0.7	
フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	有機物	○		健康		0.1							0.008	
亜塩素酸	消毒剤	◎	○	健康		0.6				0.6			0.7	
二酸化塩素	消毒剤	◎	○	健康		0.6							-	
ジクロロアセトニトリル	消毒副生成物	◎	○	健康		0.01				0.01			0.02	
抱水クロラール	消毒副生成物	◎	○	健康		0.02							-	
残留塩素	消毒剤	◎	○	性状/健康		1 / 3				3			5	
メチル-t-ブチルエーテル	有機物	◎	○	性状/健康		0.02 / 0.4							-	
遊離炭酸	有機物			性状		20								
有機物等（$KMnO_4$）	有機物			性状		3		10	12	—	—			
臭気強度（TON）	性状			性状		3以下								
腐食性（ランゲリア指数）	性状			性状		－1以上極力0								
従属栄養細菌	微生物			性状		2,000 CFU/ml								
混濁	性状						認めない							原材料等に由来するものを除く
沈殿物	性状						認めない							原材料等に由来するものを除く
スズ	無機物						150.0 ppm			150.0 ppm	150.0 ppm			
腸球菌	微生物						不検出					不検出		未殺菌・未除菌のミネラルウォーター類
緑膿菌	微生物						不検出					不検出		未殺菌・未除菌のミネラルウォーター類
パツリン	自然毒						0.050 ppm							りんご搾汁
有機リン	有機物							0.1		—				
バリウム	無機物	○							1		1	0.7	0.7	
硫化物（H_2S）	無機物								0.05		—			

◎　評価結果受理項目　　前回12月14日部会了承済み項目　　本部会で審議　　評価結果受理後検討項目